

## 小中一貫教育の推進における「遠隔教育システム」の構築について

第3期小中一貫教育推進協議会では、令和7年度からの小中一貫教育の開始に向けて、小・中学校教員による乗入れ授業、小・小合同事業、小・中合同事業などを検討してきました。

これらの検討において、施設分離型・小中一貫教育校（構成校：中山小学校、伊草小学校、西中学校）では、別々の場所にありながら、学校間で連携・交流を図らなければならないので、施設一体型・小中一貫教育校（構成校：つばさ小学校、川島中学校）と比較すると、連携・交流の頻度は自ずと低くならざるを得なく、かつ連携・交流にかかる教職員の負担感も少なからずあるという意識が見えてきました。

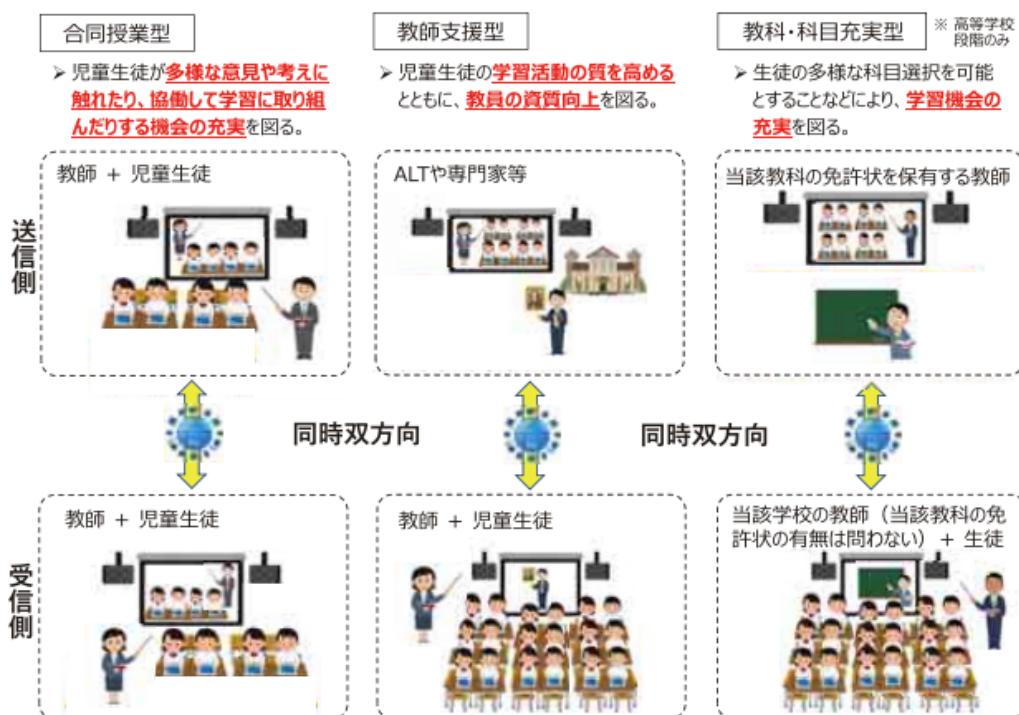
このようなことから、**学校間の連携・交流事業の補完と、教職員の移動にかかる負担軽減を目的に、小中一貫教育推進の中で「遠隔教育システム」の構築を検討したいと考えます。**

### 遠隔教育とは

I C T を効果的に活用して、離れた場所にあっても、相互に情報の発信・受信のやりとりする中で行う**同時双方型教育**をいい、第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）で、推進を図るとされています。

児童生徒が多様な考えに触れ、様々な体験を積む機会が増えるなど、教育の質の向上につなげることが可能です。また、様々な事情により通学が困難な児童生徒に対しても、学習機会の確保が図れます。

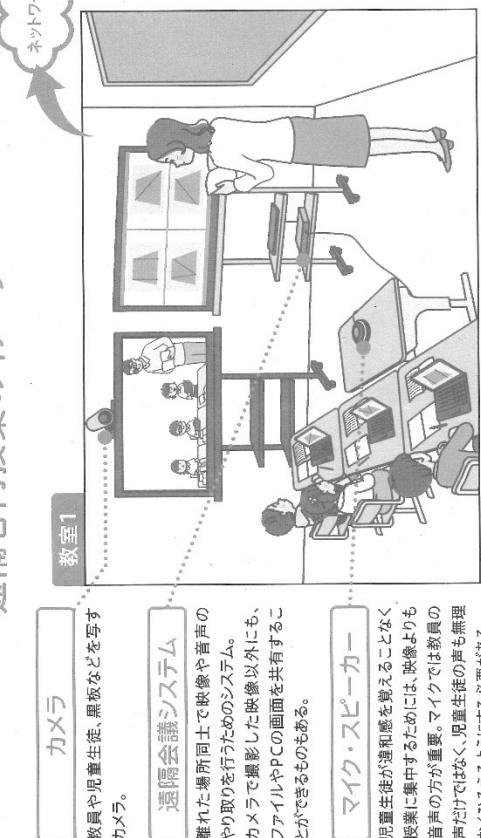
### 遠隔授業の類型（3タイプ）



## 1.2 遠隔合同授業とは

遠隔会議システムなどのICTを活用して離れた学校の教室同士をつなぎ、両校の児童生徒が合同で学ぶ授業のことを遠隔合同授業と呼びます。これからの教育においては、一方向・一齊型の授業だけでなく、児童生徒が自ら課題を発見して主体的に学び合ったり、対話や議論を通じて、集団としての考え方を発展させたりする協働的な活動が求められています。小規模校や少人数学級においても、遠隔合同授業を行う中で、このような主体的・対話的で深い学びを充実することが期待されています。

### 遠隔合同授業のイメージ

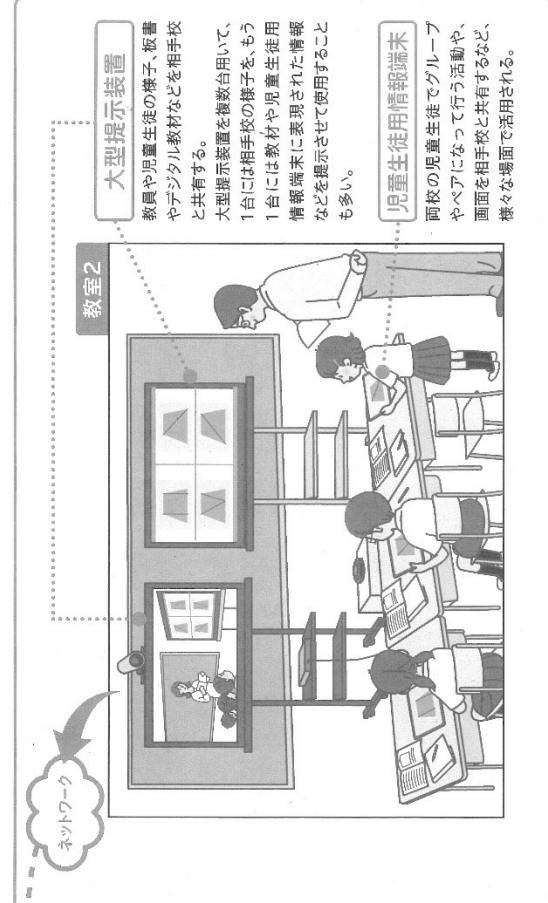


### 遠隔合同授業でみられる主な学習活動



従来から遠く離れた学校間をつないで行う遠隔授業も実施されていますが、多くの遠隔授業では、離れた学校同士での交流を主な活動としています。一方、遠隔合同授業は、同じ地域内にある近隣の学校同士をつないで授業を受ける児童生徒数を確保し、小規模校や少人数学級のデメリットを緩和・解消することを主たる目的としています。

1.2 遠隔合同授業とは	
主な活動	遠く離れた児童生徒との交流
実施頻度	イベント的に実施(年に1~数回程度)
期待される主な効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・他地域のことを知る</li><li>・自分の地域のことを再確認する</li><li>・社会性を養う</li><li>・発表する機会を創出する等</li></ul>



# 「遠隔教育システム」の構築（案）について

国が進めるG I G Aスクール構想の実現によって、学校内のネット環境が拡充整備され、かつ児童生徒1人1台ずつタブレット端末が配備されました。これによって、普通教室においてコンピュータを活用した授業が可能となった一方で、コンピュータ教室においてデスクトップコンピュータを活用する頻度は著しく低くなりました。

このようなことから、①普通教室におけるネット環境、タブレット端末のさらなる活用の促進と、②コンピュータ教室の再整備という2つの方向性で、「遠隔教育システム」を構築したいと思います。

## 1. ハード面の整備

### （1）普通教室のテレビモニターの順次更新

現在、各教室に配備されているテレビモニターは老朽化が進んでいることから、今後の児童生徒数を見込みながら、順次、大きいサイズの物に更新するものです。

時期（予定） 令和7年度・・・・中山小、伊草小、西中  
令和8年度以降・・・つばさ小、川島中

### （2）コンピュータ教室のメディアセンター化（再整備）

デスクトップコンピュータを撤去し、大型スクリーン、プロジェクターを設置するほか、VRゴーグル、3Dプリンターを導入するなどして、メディアセンターを整備するものです。将来的には、S T E A M教育（※）の実現まで視野に入れるものです。

時期（未定）

※ S T E A M教育とは

Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念。  
論理的思考力や問題解決能力といった能力を高めることを目的です。

## 2. ソフト面の研究、検討

### （1）普通教室における遠隔教育について

現在の普通教室に整備されたネット環境、タブレット端末、モニター等の活用を前提とし、以下の事項を検討することとします。

- ・合同授業（発表会など含む）について
- ・専門家等による学習支援について

### （2）（仮称）メディアセンター（コンピュータ教室の再整備後）における遠隔教育について

コンピュータ教室を再整備した後、大型スクリーン、プロジェクター、VRゴーグル、3Dプリンター等の活用を前提とし、以下の事項を検討するものとします。

- ・合同授業（発表会など含む）について
- ・専門家等による学習支援について